



小学校遠泳大会

各種イベント	2～3
インフォメーション	3～4
国民年金のお知らせ	5
健康の広場	6
みんなの広場（季節の歌／今月の一押し！／随想）	7
今月の予定	8

人口と世帯

▽人口	1,676人	(9人減)
男	866人	(4人減)
女	810人	(5人減)
▽世帯	907世帯	(4世帯減)

令和8年9月1日現在

◆神津島村ホームページアドレス

<http://vill.kouzushima.tokyo.jp/>

E-mail kouzu@vill.kouzushima.tokyo.jp

各種イベント

『盆踊り大会』

8月13日(木)、まっちゃーれセンター前の広場で盆踊り大会が行われました。



焼きそばやフランクフルト、かき氷などの販売が行われ、やぐらの前ではダンスやフラダンスが披露されました。

芸能保存会を中心とした盆踊りでは、子ども達や観光客などたくさんの方が楽しそうに踊っていました。



『小学校遠泳大会』

9月2日(水)、前浜海岸で小学3～6年生の遠泳大会が行われました。

今年度は、100mが1グループ、200mが2グループ、300mが2グループ、400mが1グループ、600mが1グループ、計7グループに分かれて泳ぎました。



小学1、2年生や保護者の応援の中、最後まで諦めることなく泳いでいました。



『中学校授業公開』

9月5日(土)、中学校で授業公開が行われました。

1年生は技術と家庭科に分かれての授業で、家庭科では洗濯について、技術ではまず教室で技術室の配置はどのようになっているかを思い出し



ながらプリントに記入したあとに技術室に行って答え合わせをするという内容でした。



3年生は音楽の授業でギターの勉強をして、実際に音を鳴らす練習もしました。



2年生は美術の授業で夏休みの宿題のポスター発表と、水墨画の描き方を勉強していました。

令和8年8月27日(木)、新ケミカル商事株式会社様より、神津島村の地域振興に役立て



『新ケミカル商事株式会社様からご寄付をいただきました』

インフォメーション



B組のクラスでは、外で肥料などを撒く予定でしたが、雨が降ってきてしまったため、教室でレシビなどを調べました。

10月1日より第80回赤い羽根共同募金運動が始まります。共同募金は、みなさまと民間社会福祉施設・団体を結び募金運動です。寄付金は子供・家庭、高齢者、

『令和8年度赤い羽根共同募金運動のお願い』
『つながりをたやさない社会づくり』



てほしいとのご厚意により、50万円のご寄付をいただき、村長室において目録の贈呈式が行われました。今回いただいたご寄付は、地域の活性化や住民サービスの向上など、神津島村の発展に資する事業に活用させていただきます。

障がい者の方などを支援する、様々な福祉活動に活用されます。みなさまの「たすけあい精神」に支えられる共同募金運動にご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

『東京都最低賃金改正のお知らせ』

東京都最低賃金(地域別最低賃金)は令和8年10月1日から時間額1,280円に改正されます。

※都内で労働者を使用するすべての事業場及び同事業場で働くすべての労働者(都内の事業場に派遣中の労働者を含む)に適用されます。※最低賃金の引上げに向けた環境整備のための支援策として、業務改善助成金等各種助成金制度を設けています。

【問合せ】

・東京都最低賃金について
東京労働局 労働基準部賃金課
☎03-3512-1614 (直通)

東京働き方改革推進

支援センター
☎0120-232-865

・業務改善助成金について
令和8年度業務改善助成金
コールセンター

『島しょ法律相談』

東京都では、島しょに居住される方を対象として、弁護士との法律相談(電話相談)を実施しています。

相談は無料です。

【相談日】 月・水・金曜日

※祝日・年末年始の閉庁日はお休みします。

【相談時間】 午後1時～4時

※相談時間中は、直接ご相談いただけますが、相談中の場合もありますので、事前にご予約いただくと確実にです。

※事前予約は、月～金曜日の午前9時～午後5時(祝日・年末年始の閉庁日を除く)にお願いいたします。

【相談・予約・問合せ】

☎03-5388-2245
東京都生活文化局
都民生活部 地域活動推進課

☎0120-366-440
東京働き方改革推進
支援センター
☎0120-232-865
東京労働局
雇用環境・均等部企画課
☎03-6893-1100 (直通)

令和8年度 下半期 島しょ法律相談日 カレンダー

令和8年

10月		
月	水	金
		2
5	7	9
12	14	16
19	21	23
26	28	30

11月

11月		
月	水	金
2	4	6
9	11	13
16	18	20
23	25	27
30		

12月

12月		
月	水	金
	2	4
7	9	11
14	16	18
21	23	25
28		

令和9年

1月		
月	水	金
4	6	8
11	13	15
18	20	22
25	27	29

2月

2月		
月	水	金
1	3	5
8	10	12
15	17	19
22	24	26

3月

3月		
月	水	金
1	3	5
8	10	12
15	17	19
22	24	26
29	31	

※斜線の日程(祝日・年末年始)は、相談はお休みです。

電話で弁護士に相談できる「島しょ法律相談」のご案内です。ご相談者のプライバシーは固く守られていますので、安心してご相談ください。



『法の目』週間

『法の目』週間行事に参加して、法や裁判所を身近に感じてみませんか？

10月1日は「法の目」です。

『法の目』は、法を尊重する、法によって基本的人権を守る、社会秩序を確立するといった精神を高めるための目です。

裁判所、法務省、検察庁及び弁護士会では、毎年各種の行事を企画・実施しています。法の役割や重要性について考えていただくきっかけとして、ぜひご参加ください。

10月22日(木)に「霞が関司法探検スタンプラリー」を行います。詳細は(https://www.courts.go.jp/tokyo-h/vc-files/tokyo-h/R8hounohi_chirashi.pdf)をご覧ください。

『ご存じですか？ 検察審査会』

選挙権を有する国民の中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員が、検察官が犯罪を犯した疑いのある者を裁判にかけなかったこと(不起訴処分)のよしあしを審査する制度です。

広く国民の皆様に参加して

いただき、検察官の不起訴処分が一般的な常識に合致しているかどうかを判断していただく制度です。法律的な専門知識は不要です。

検察審査員候補者に選ばれた方には、検察審査会事務局からお知らせの書面を送付します。制度の趣旨をご理解の上、ご協力お願いします。

『問い合わせ先』

東京都第一検察審査会事務局
☎03-3621-3151

『第255回東京都都市計画審議会の傍聴者募集』

『日時』

11月17日(火)
午後1時30分から

『会場』

東京都庁内会議室
付議予定案件は都庁都市整備局ホームページ(<https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/basic/singikai/aramashi/yotei>)又は都庁都市計画課へ

『傍聴の申込み』

申込用フォーム(<https://logotform.jp/form/tmgform/1673535>)から回答

又は住所・氏名・電話番号・傍聴希望の旨を記載した往復はがきを都庁都市計画課へ。
令和8年10月26日(月)まで(消印有効)。

申込みは一人1回、1通のみ有効です。

・傍聴者として決定した方には、決定通知をお送りします。
・定員(15名)を超えた場合は抽選となります(抽選は11月2日(月)に都庁会議室で公開により実施)。

※個人のプライバシーに関わる案件などがあるときは、会議が一部非公開となることがあります。

『問い合わせ及び申込先』

〒163-8001
東京都新宿区西新宿2-8-1
東京都都市整備局
都市づくり政策部
都市計画課都市監理担当
☎03-5388-3225

『新島簡易裁判所より 民事調停手続のご案内』

簡易裁判所の民事調停という手続きをご存じでしょうか。民事調停は、金銭関係や、近隣同士の土地のトラブルなどについて、民間から選ばれた調停委員が双方の言い分を

聴きながら、柔軟な解決を目指す手続です。手続は非公開で秘密も守られますので、他人に知られたくない場合でも安心して事情を話すことができます。詳しくは、新島簡易裁判所までお問い合わせください。

新島簡易裁判所

☎049925-1210
平日 午前8時30分～
午後5時
(土・祝日を除きます)

『東京法務局からの お知らせ』

令和6年4月1日から、相続等により不動産の取得を知ってから3年以内に登記の申請をすることが義務化されました。また、令和8年4月1日から、登記されている住所や氏名・名称の変更登記が義務化されました。身の回りの不動産の名義を確認し、相続登記又は住所等変更登記が未了の場合は速やかに登記を行います。

『登記手続き案内』

東京法務局職員が登記申請(不動産/商業・法人登記)の

手続き方法をご案内します。
役場に設置された「ウェブ会議システム」を通じての手続き案内となります。

ご利用は完全予約制とし、事前予約者のみの対応となりますので、ご注意ください。

【日程】

10月13日(火)、14日(水)

※予約は10月9日(月)正午まで

※次月は11月10日(火)、11日(水) 予定

【相談時間】

午前9時～午後4時

(正午～午後1時を除く)

1回20分

【場所】

神津島村役場

【予約・問合せ】

不動産登記に関するもの

☎03-5213-1330

商業・法人登記に関するもの

☎03-5213-1337

※予約時には「神津島村役場にあるウェブ会議システムからの利用である」ことを伝えてください。

神津島地区農業集落排水処理場放流水質分析結果【令和8年8月分】

水質分析項目	神津島村放流水質	水質汚濁防止法排水基準
生物化学的酸素要求量 (B O D)	36 mg/l	40 mg/l
化学的酸素要求量 (C O D)	10 mg/l	40 mg/l
浮遊物質量 (S S)	2 mg/l	80 mg/l
大腸菌群数	10未満/個/ml	3,000 個/ml (日間平均)

上記の分析結果から水質汚濁防止法排水基準と比較すると数値が下まわっておりますので、外部への影響及び海洋生物への影響はないと考えております。
今後も引き続き放流水について分析を実施し、随時、村民の皆様へお知らせ致します。

国民年金のお知らせ

年金生活者支援給付金について

年金生活者支援給付金とは公的年金等の収入やその他の所得が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するための制度です。

老齢基礎年金を受給している方は以下の①～③の全てに該当する方が対象です。

①65歳以上の老齢年金受給者

②請求する方の世帯全員の市町村民税が非課税

③前年の公的年金等の収入金額と、その他の所得の合計金額が左記のとおりです。

昭和31年4月2日以後生まれの方

老齢年金生活者支援給付金

：809,000円以下

補足的老齢年金生活者支援給付金：809,000円を

超え909,000円以下

昭和31年4月1日以前生まれの方

老齢年金生活者支援給付金

：806,700円以下

補足的老齢年金生活者支援給付金：806,700円を

超え906,700円以下

障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方は前年の所得額が「4,794,000円＋扶養親族の数×38万円(同一生計配偶者のうち70歳以上の者または老人扶養親族の場合)は48万円、特定扶養親族または16歳以上19歳未満の扶養親族の場合は63万円となりま

す」

給付額について

(老齢基礎)

5,620円を基準に保険料

納付済期間等に応じて算出さ

れ、次の(1)と(2)の合計額となります。

(1)5,620円×保険料納付済期間÷被保険者月数480月

(2)11,768円×保険料免除期間÷被保険者月数480月

つまり年金保険料を満額収めていて免除期間がない場合は5,620円が受給月額となります。

(障害基礎)

1級に該当する場合は7,025円、2級の障害等級に該当する場合は5,620円が支給月額となります。

(遺族基礎)

5,620円が給付基準月額となります。なお、子だけを対象に支給される遺族基礎年金の場合は給付基準額である5,620円を子の数で除して得た金額となります。

申請について

年金生活者支援給付金を受給するためには申請書の提出が必須です。また、申請してから受給権が発生するため速やかに申請をしていただく必要があります。

申請方法はすでに年金受給者の方とこれから受給する方で異なります。

すでに受給中で対象となる

方は、日本年金機構より年金生活者支援給付金請求書が自宅へ郵送されます。必要事項をご記入の上速やかにご返送ください。また、これから年金を受給される方は、齢年金の請求と一緒に村役場での手続きとなります。

ご不明な点は、平日8時30分～17時15分まで(月曜日のみ19時まで)、第2土曜日は9時30分～16時の間に、専用ダイヤル ☎0570-0514092までお掛けください。支給要件に当てはまる方でも年金生活者支援給付金が支給されない場合以下に該当する可能性があります。

①日本国内に住所がない

②年金が全額支給停止となっている場合

③刑事施設等に拘禁されている場合

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

日本年金機構や厚生労働省の職員は、口座番号・暗証番号を聞いたり、手数料などの金銭を求めることはありません。怪しい電話だと感じたら、警察相談専用電話(☎#9110)にご連絡ください。

広報こうづ

健康の広場

☆フレイル健診の結果送付

住民健診時に65歳以上の方を対象に実施した体力測定の結果(歩行速度と握力)を9月中旬に送付しております。体重減少、疲労感、運動習慣の質問項目を含めて3項目以上に該当した場合、フレイル(虚弱)と判定されます。フレイルの予防・改善には運動や身体活動が効果的とされており、各種、健康教室を開催しておりますので、お気軽に保健センターまでお問い合わせ下さい。

フレイル判定

氏名 姓 名字 姓

〒

市町村 区 町 丁目 番 号

フリール判定

歩行速度 (m/s) 0.8以下(歩行速度)

握力 (kg) 20以下(握力)

体重減少の有無 (kg) 5kg以上減少(体重減少)

疲労感の有無 (kg) 5kg以上減少(疲労感)

運動習慣の有無 (kg) 5kg以上減少(運動習慣)

フリール判定

フリール判定は、歩行速度と握力、体重減少と疲労感の4項目に基づいて判定されます。フリール判定は、歩行速度と握力、体重減少と疲労感の4項目に基づいて判定されます。フリール判定は、歩行速度と握力、体重減少と疲労感の4項目に基づいて判定されます。

フリール判定 保健センター 健康課 電話 08-0010

☆もぐもぐ教室開催

9月2日(水)、保健センターで未就園児の親子4組を対象に「バームクーヘンパフェを作ろう!」を開催しました。参加した親子は、手順を確認しながら協力して調理を進め、思い思いに上手に盛り付けを

していました。親子でコミュニケーションをとりながら、終始和やかな雰囲気の中で笑顔あふれるひとときとなりました。ご参加いただいた皆さま、ありがとうございました。



☆リハビリテーション相談

保健センターでは理学療法士が常駐し、身体の動きや痛みに関する指導を行っております。病後や怪我の後遺症でお悩みの方、関節や筋肉の症状でお悩みの方等を対象としています。詳細については保健センター理学療法士(小泉)までお問い合わせ下さい。

☆体操教室のご案内

神津島村ではあしたは体操、健康運動教室等の体操教室を定期的に開催しています。ど

の教室もお気軽にご参加ください。月ごとの予定は文字放送をご覧ください。

☆いくばあやのご案内

神津島村では週2回、高齢者の通いの場としていくばあやを開催しています。人と話す機会が減ってきたという方に閉じこもり傾向になつていらっしゃる方等、どなたでもお気軽にご参加ください。

*専門診療や事業の申し込み、問い合わせは保健センターまでお願いします。

保健センター ☎8-0010

☆こんにちは赤ちゃん事業

『お誕生おめでとう』

古谷 朔(さく)くん
令和8年6月21日生まれ
父 恒・母 佳奈



※個人情報無断での使用は禁止いたします。

※写真等個人情報につきましては保護者の了解を得て掲載しております。

保健カレンダー

●保健センター ☎8-0010 ●診療所 ☎8-1121
●診療所歯科 ☎8-1361 ●保健所支所 ☎8-0880

2026年10月

日付	曜日	行事名	会場	内容
2	金	すくすくサロン	保健センター	身体計測、保健師、看護師、栄養士への発育相談
7	水	幼児歯科相談	保健センター	1才6ヶ月、3才児健診後のフォロー健診
8	木	乳幼児健診	保健センター	診察、計測、育児栄養相談
15	木	6、7ヶ月、9、10ヶ月児健診	診療所	診察、計測、栄養相談
16	金	予防接種日	診療所	乳幼児予防接種(予約制 10月2日締切)
30	金	予防接種日	診療所	乳幼児予防接種(予約制 10月16日締切)

2026年11月

日付	曜日	行事名	会場	内容
4	水	幼児歯科相談	保健センター	1才6ヶ月、3才児健診後のフォロー健診
5	木	乳幼児健診	保健センター	診察、計測、育児栄養相談
6	金	すくすくサロン	保健センター	身体計測、保健師、看護師、栄養士への発育相談
13	金	予防接種日	診療所	乳幼児予防接種(予約制 10月30日締切)
19	木	6、7ヶ月、9、10ヶ月児健診	診療所	診察、計測、栄養相談
27	金	予防接種日	診療所	乳幼児予防接種(予約制 11月13日締切)

*理学療法士の運動教室については月3～4回の開催予定です。詳しくは文字放送をご覧ください。

【みんなの広場】

〈季節の歌〉

『ジャイアンツ 移る時代に 知る人は』

坂本 勇人 唯ひとりなる

『一斉に マンガー船は 平草を』

もうりの浜に 過ぎし時代を

清水 幸枝

『立秋の 空に群れ飛ぶ 赤トンボ』

淡き郷愁 胸を占めたり

『心まで 染め抜くような 藍の色』

海の青さに 癒される日々

神津 島雄

『砂浜に 残る足跡 ただひとつ』

海へと繋ぐ 跡はもうなく

『星見上ぐ ベンチの端の 影ふたつ』

寄れば傾く 恋の天秤

小倉 光弘



〈今月の一押し!〉 オウチュウ

スズメ目オウチュウ科 全長28cm 数少ない旅鳥
撮影場所：ありま展望台付近 撮影日時：2011年10月25日

全体に黒色で尾羽は長く、先端が丸みを帯びて少し反りあがっている。写真の感じはヒヨドリに似ているようにも見えます。

ありまの展望台付近の灌木林の中で虫を採って食べていました。神津島ではこの時が初確認で、その後15年以上たっても見ることはありません。

希な野鳥を見つけるのも野鳥観察の楽しみのひとつです。

桜井 基計

村長の動き

▶令和8年8月1日～令和8年9月14日

8月

- 1 土 物忌奈命神社例大祭
- 2 日
- 3 月 島嶼町村長会議 (web)

島嶼町村長会議 (web)

13 木 盆踊り

東京都建設局道路建設部松本部長一行来島

18 火 奥多摩洋上セミナー一行来島

19 水 東京都市町村林野振興対策協議会 (web)

20 木 東海汽船 (株) に対する要望活動

25 火 東京都町村長会議 (web)

26 水 石原宏高環境大臣一行来島

29 土 渋谷区サッカー来島

9月

2 水 神津島村議会第3回定例会

空港保安委員会

10 木 星空フェス (演奏会のみ)

14 月 神戸山道路事業 (赤崎) 打合せ





10

令和8年 村民カレンダー
2026 October

～10月の税目～

納期限	11月2日(月)
税目	住民税 第3期 国民健康保険税 第5期

個人住民税
PRキャラクター
「ぜいきりん」

～税金等の納付は口座振替で～ 村税等の納付は口座振替が便利です!!

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
27	28	29	30	1 ▶高校「都民の日」	2 ▶すすくサロン	3 ▶保育園「運動会」 ▶高校「サタデー神チャレ」
4	5 ▶高校「中間考査」 (7日まで)	6	7 ▶幼児歯科相談	8 ▶乳幼児健診	9	10 ▶小学校「運動会」 ▶中学校「考査前学習会」
11	12 スポーツの日	13 ▶小学校「振替休業日」 ▶中学校「中間考査」 (15日まで)	14	15 ▶6,7ヶ月、 9,10ヶ月児健診	16 ▶予防接種日	17 ▶村民大運動会
18	19 ▶小学校「振替休業日」 ▶中学校「振替休業日」	20	21	22 ▶中学校「島外学習 (1年生)」 (24日まで)	23 ▶小学校「ロング たてわり班活動」	24 ▶保育園「ほしくみ ハイキング」
25	26	27 ▶中学校「職場体験 学習(2年生)」 (31日まで)	28	29 ▶小学校「就学時 健康診断」	30 ▶小学校「宿泊体験 学習(4年生)」 (31日まで) ▶予防接種日	31 ▶小学校「学校公開」 ▶高校「黒潮祭」

11月の主な行事予定

- | | | |
|------------------|-----------------------|-----------------------------|
| 1 (日) 高校「黒潮祭」 | 4 (水) 幼児歯科相談 | 8 (日) 七五三 |
| 2 (月) 小学校「振替休業日」 | 5 (木) 乳幼児健診 | 8 (日) 高校「修学旅行(2年生)」(14日まで) |
| 2 (月) 高校「振替休業日」 | 6 (金) すくすくサロン | 9 (月) 中学校「がん教育(1・2年生)」 |
| 4 (水) 高校「振替休業日」 | 7 (土) 中学校「道徳授業地区公開講座」 | 10 (火) 高校「移動教室(1年生)」(14日まで) |

※ 黒字・・・村行事等(公共機関含む) 青字・・・学校行事 緑字・・・保健センター行事(詳しくは保健カレンダー)

10月に入り、朝夕は少しずつ涼しさを感じられるようになってきました。9月最終週から始まる運動会は村民運動会まで毎週末開催されます。子ども達の頑張る姿に保護者の方々の応援もより一層力が入ってしまふことでしょう。

勝ち負けの結果以上に成長する姿が見られるのも運動会の醍醐味だと思います。毎週末良い天気で開催できることを願うばかりです。

編集担当より

編集後記

神津テレビからのお知らせ

- ◆地デジ3チャンネルでは『神津テレビ』と『文字放送』を放送しています。
 - ・神津テレビ(島の話・ニュース等)
 - 通常放送: 平日午後7時30分から(翌日午前7時30分から前日の再放送)、再放送(その週放送の全番組): 土日午後7時30分から(翌日朝の再放送はなし)
 - ・文字放送(相場情報・お知らせ等)
 - …毎日、神津テレビ放映時間を除く終日
- ◆神津テレビでは、皆様からの情報をお待ちしております。番組のリクエストやご意見など、お気軽にご連絡ください。
 - 情報通信課 情報通信係 ☎ 8-0011